

パブリックコメント手続（ご意見の募集）

「茅ヶ崎市地域防災計画（修正素案）」について

※ パブリックコメントとは、市長等が計画等を策定する際にその内容を公表し、市民のみなさまから寄せられたご意見等を考慮して計画等の決定をしていくものです。

ご意見の募集期間

令和3年11月8日（月）～ 令和3年12月7日（火）

お問い合わせ：市民安全部防災対策課政策担当

電話 0467-82-1111（代表）

茅ヶ崎市

パブリックコメント資料の構成について

本冊子は、茅ヶ崎市地域防災計画（修正素案）の概要をまとめたものです。具体的な修正内容につきましては、別冊の新旧対照表（資料1、資料2及び資料3）をご覧ください。

また、パブリックコメント資料配布場所では、閲覧用として修正内容を反映させた計画書（資料4、資料5）を備えております。

関係資料一覧

- (1) 茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画 新旧対照表（資料1）
- (2) 茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画 新旧対照表（資料2）
- (3) 茅ヶ崎市地域防災計画 特殊災害対策計画 新旧対照表（資料3）
- (4) 茅ヶ崎市地域防災計画 地震災害対策計画（修正素案）（資料4）（閲覧用）
- (5) 茅ヶ崎市地域防災計画 風水害対策計画 特殊災害対策計画（修正素案）（資料5）
（閲覧用）

※資料1、資料2及び資料3の新旧対照表の旧欄（右側）にあるページ番号は、茅ヶ崎市地域防災計画の各計画（令和2年2月修正）における該当ページを表しています。
※資料4及び5については、市ホームページにも掲載しています。

茅ヶ崎市地域防災計画の修正について（修正素案）

1 計画修正の考え

近年の地震災害、台風や洪水等による風水害や土砂災害等を踏まえ行われた、防災基本計画の修正、具体的な災害事例を踏まえてまとめられた報告やガイドライン、本市や各防災関係機関の取り組み等を踏まえ、地域の防災対策をより一層推進するため、茅ヶ崎市地域防災計画の修正を行います。

2 主な修正内容

（1）各計画に共通する主な修正内容

- ア 防災基本計画の修正等に伴う修正
 - 男女共同参画のガイドラインを位置づけ
 - 感染症対策を踏まえた対応
 - 避難行動要支援者の個別避難計画の作成
 - 物資供給体制の確保
- イ 受援体制の充実
 - 災害救助法の記載の充実
- ウ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正等
 - 土砂災害警戒区域等の指定
 - 災害情報伝達体制の充実
 - 衛生管理項目の記載の充実
 - 二次避難所（高等学校）の体制

（2）地震災害対策計画の主な修正内容

- ア 市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、その他時点修正等
 - 地震防災強化計画に関すること

（3）風水害対策計画の主な修正内容

- ア 「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う修正
 - 避難行動の修正
 - 避難勧告・避難指示の一本化
 - 避難情報発令基準の追加
- イ 高潮浸水想定区域等の指定に基づく修正
 - 高潮浸水想定区域等の指定及び指定緊急避難場所の基準
- ウ その他、市及び関係機関の取組による修正
 - 市内版タイムラインの策定

3 具体的な修正内容

(1) 各計画に共通する主な修正内容

ア 防災基本計画の修正等に伴う修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■男女共同参画のガイドラインを位置づけ			
1	○これまでの「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」に「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を追加	地震:第2章第2節 第7 第4章第6節 第2 風水:第2章第2節 第7 第4章第4節 第6	地震 P. 7 P. 16-17 風水 P. 14 P. 33
■感染症対策を踏まえた対応			
2	○新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を踏まえた非常時持ち出し品の追加及び備蓄の推進等の内容を追加	地震:第2章第3節 第1 第4章第6節 第2 風水:第2章第3節 第2 第4章第4節	地震 P. 8 P. 17 風水 P. 14-15 P. 31
■避難行動要支援者の個別避難計画の作成			
3	○避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から個別避難計画作成に関する内容を追加	地震:第2章第5節 第2 第5章第6節 第6 風水:第2章第5節 第2 第5章第4節 第7	地震 P. 9-11 P. 35-36 風水 P. 16-18 P. 59-60
■物資供給体制の確保			
4	○物資供給体制の確保のため、新たに導入されたシステム活用に関する内容を追加	地震:第4章第9節 第7 風水:第4章第9節 第7	地震 P. 19-20 風水 P. 35

※「計画書該当箇所」欄中、「地震」は地震災害対策計画、「風水」は風水害対策計画を指します。(以下同様)

※「新旧対照表」欄中、「地震」は地震災害対策計画の新旧対照表、「風水」は風水害対策計画の新旧対照表を指します。また、ページは新旧対照表のページ番号となります。(以下同様)

イ 受援体制の充実

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■災害救助法の記載の充実			
1	○災害時の応急対策活動に対する平常時の対策として、災害救助法の節を追加	地震:第4章第19節 風水:第4章第18節	地震 P. 25-26 風水 P. 41-42

ウ その他、市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、時点修正等

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■土砂災害警戒区域等の指定			
1	○土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の指定に伴い記載を修正	地震:第3章第5節 風水:第3章第4節	地震 P. 12-13 風水 P. 19-20

■災害情報伝達体制の充実			
2	○災害情報伝達体制としてLINEを追加	地震:第4章第2節 第5章第2節 第2 風水:第4章第3節 第5章第3節 第2	地震 P. 14 P. 29 風水 P. 23 P. 46
■衛生管理項目の記載の充実			
3	○衛生管理に関して項目を追加するとともに項目ごとの記載を追加	地震:第5章第8節 第1 風水:第5章第8節 第1	地震 P. 38 風水 P. 63-64
■二次避難所（高等学校）の体制			
4	○二次避難所の高等学校において速やかな避難者受入れが行えるよう活動内容を追加	地震:第5章第10節 第3 風水:第5章第10節 第3	地震 P. 41 風水 P. 66

(2) 地震災害対策計画の主な修正内容

ア 市及び関係機関の取組、防災関係機関からの意見、その他時点修正等

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■地震防災強化計画に関すること			
1	○東海地震に関する国の計画が現存すること及び今後東海地震に関する情報が発表されないことを踏まえ、今後、国の計画等の修正に合わせ見直すことを追加	地震:第7章	地震 P. 53

(3) 風水害対策計画の主な修正内容

ア 「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■避難行動の修正			
1	○立退き避難と屋内避難の記載を充実するとともに緊急安全確保の内容を追加	風水:第5章第4節 第1	風水 P. 47
■避難勧告・避難指示の一本化			
2	○避難勧告の廃止など避難情報の変更に基づき避難情報と求める避難行動の記載内容を修正	風水:第5章第4節 第1	風水 P. 48-55
■避難情報発令基準の追加			
3	○避難情報発令基準において水害リスクライン（洪水の危険度分布等）やダム管理者からの異常洪水時防災操作に関する内容を追加	風水:第5章第4節 第1	風水 P. 49-50

イ 高潮浸水想定区域等の指定に基づく修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■高潮浸水想定区域等の指定及び指定緊急避難場所の基準			
1	○水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定、指定緊急避難場所の基準に関する内容を追加	風水：第1章第4節 第2 第1章第4節 第3 第3章第1節 第2	風水 P. 4-5 P. 6-9 P. 18

ウ その他、市及び関係機関の取組による修正

修正内容		計画書該当箇所	新旧対照表
■庁内版タイムラインの策定			
1	○庁内版タイムラインに基づき予防対策を進めていくことを追加	風水：第4章第4節 第3	風水 P. 32